

営農者も消費者も安心できる干拓づくりを一緒に考えましょう

今、笠岡湾干拓の内に大量の建設残土が持ち込まれた問題が、市民の間で大問題になっています。

昨年8月から12月までに、干拓内に「土壌改良目的」と称してM会社が45,000㎡の建設残土を持ち込みました。しかし、とても土壌改良と思えるものではありません。

これに対して市民の間で批判の声があがり、昨年12月、住民団体から「汚染が心配、撤去してほしい」との要請が県・市に出されました。県と市がその要請を受け、有害物質がないかどうか分析しました。

その間、残土持込を中止するよう、行政が業者に要請していましたが、1月26日、S業者が、新たな残土を持ち込みました。日本共産党は現地調査をおこない、行政へ申し入れなどおこなってきました。



中林よし子前衆議院議員と現地調査

市民の命と健康 営農者の営業と生活を妨げることが大切

業者の言い分は、一貫して「農地改良の土。法律問題はない。」と言い、行政も農地改良といわれると、行政指導上の限界がある。」といふものでした。法律上問題がなければ、何をやってもしないものではありません。もっとも大切なことは、笠岡市民の命と健康、干拓で仕事をしている人たちの営業と生活を守ることです。

業者は、行政の残土の持ち込みを中止するよう、「」などの指導にも誠実に耳を傾けませんでした。



残土、舟から港へ

ヒ素が環境基準の2.6倍

2月8日、残土の分析結果が発表されました。なんと驚くことに、ヒ素が検出されました。ヒ素は水銀と同じように、人体に悪影響を及ぼす有毒物質です。ところが行政は、「農用地の土壌の含有量及び土壌汚染対策法に基づく含有量を超えてはいない。人体に影響を与えるものではない。」と断言しています。

ところがもっとも大切である環境基準を最大2.6倍もオーバーしています。ヒ素を含んでいることが明らかになった以上、環境基準をもとに問題を解決すべきではないでしょうか。ヒ素は、土や水の中でも蓄積されます。表面は薄まっても、その総量は変わりません。その点を踏まえ、持ち込まれた残土をどうすべきか考える必要があります。

これが土壌改良?どう見ても産廃の持ち込み!!

市民の間では、「ヒ素が環境基準を超えているからと言って、危険だとあおることはない。市民が不安を持つだけだ。」「環境基準を超えている。撤去するしかなかるう。当たり前じゃが。」「ヒ素は有毒。基準を超えているのが分かった以上、撤去させるしかないでしょう。今後何かあったら大変だ。」などの声が上がっています。

日本共産党は、ヒ素が環境基準以上であることが判明した今、残土はすべて撤去させるべきだと考えます。



エー!/?これが土壌改良なのですか?

出所不明の残土の調査は

当然でしょーう

残土はごく一部を除き、どこから持ち込まれたものなのか不明です。日本共産党は、独自に調査をしています。行政は、「こうした残土の出所と質など責任を持って調査すべきです。」

行政と業者は、「1月26日に持ち込まれた残土は撤去させ、昨年未までの分は認める」とことで合意したようです。

環境基準の最大2.6倍のヒ素が検出されたのは昨年未までに持ち込まれた残土です。行政は安易に妥協すべきではなく責任を持って、すべての撤去を「と言いつべきではないでしょうか。」

さらなる詳しい調査が必要

ことは市民の命と健康、干拓で仕事をしている人たちの営業と生活を守る問題です。行政は「撤去の必要なし」と言っています。環境問題の専門家である学術研究者の意見を聞くなど、市民が納得できる対応をおこなうべきです。

また、行政は定期的に、付近の水質検査を行い、安全性を確保できるよう必要な対策を講じなければなりません。

2月12日に届いた、日本共産党市議団が依頼していた専門家の見解によると、「行政の分析値は1回だけのもの。統計的なデータではない。分析値の範囲不明。これ以外の物質はないのか。など今後の安全性を保障するものではない。詳しい調査を必要とする。」というものでした。

干拓を大切に

3月議会でも、市は条例を作ると言っています。

市民の間では、「ワーワー言わなくても、市は条例をつくる言ひよる。歯止めをしろ言ひよる。騒ぐ必要はない。」「問題にきせんと対応できんのに何で良い条例ができりゃー。」「などの声も上がっています。」

住民が安心できるしかりした条例を作ることが求められています。現在、残土を持ち込まないと業者との間で約束がなされています。この約束を守るためにも監視を強め、干拓を「ゴミ捨て場」にはなりません。

干拓内で仕事をしている人の間で、「ヒ素が検出された。困った。広がれば野菜などに影響する。何とかしてほしい。」「知らなかった。教えてくれてありがとう。安全対策をお願いしたいです。」「などの声があがっています。」

消費者が、安心、安全な農産物を購入でき、営業者が希望のもてる干拓づくりに力を合わせていこうではありませんか。

